

# 甲賀市奨学資金 給付制度のお知らせ

修学の意欲がありながら経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対して奨学資金を給付しています。

## 給付の対象

次の①から③すべてに該当する方が対象となります。

- ①滋賀県奨学資金または日本学生支援機構奨学金、およびこれらに準ずる奨学金の貸与を受けている方
- ②保護者が①の奨学金の貸与を受けるに至った日前1年以上引き続いて市内に住所を有している方
- ③生活保護法に基づく被保護世帯またはそれに準ずる世帯に属する方

## 給付の額

- 高等学校 特別支援学校(高等部)等  
月額 5,000円
- 大学(大学院を除く)等  
月額 15,000円

## 申請の期間

6月16日(月)～7月15日(火)

給付を受けるには申請書の提出が必要です。詳しくは右記までお問い合わせください。

問い合わせ  
学校教育課 学務管理係  
☎86-8019  
FAX86-8380

問い合わせ  
情報政策課 情報化推進係  
☎65-0674  
FAX63-4559

近年、子どもが、出会い系サイト等に携帯電話等を通じてアクセスし、トラブルや犯罪に遭う被害が多発しています。こうした被害を防ぐためには、出会い系サイト等へのアクセスをブロックするフィルタリングサービスが有効です。携帯電話・PHSのフィルタリングサービスは、無料で提供されています。保護者の皆さんには、携帯電話での有害サイトアクセス防止にご理解をお願いします。詳しくは、それぞれ加入されている携帯電話会社へお問い合わせください。

## ●携帯電話各社のサービス手続等の問い合わせ窓口（※通話料はすべて無料です）

NTTドコモ	ドコモの携帯電話から局番なしの151	一般電話から☎0120-800-000
KDDI	auの携帯電話から局番なしの157	一般電話から☎0077-7-111
ソフトバンク	ソフトバンクの携帯電話から局番なしの157	一般電話から☎0088-21-2000
ウィルコム	ウィルコムのPHSから局番なしの116	一般電話から☎0120-921-156

## 検定満期を前に

# 水道メーターの取り替えを実施

水道メーターは、「計量法」により有効期限が8年と定められています。市では、有効期限が満了する前に、新メーターへの取替作業を、甲賀市管工事協同組合に委託して実施します。ご理解をお願いします。

組合加盟業者の従事者がお伺いして実施します。

○今年度対象の方には、事前にはハガキで予定日と業者名をお知らせします。

○取り替えの際に立ち会いの必要はありません。お留守の場合でも取り替えします。

○メーター取り替えの際は、一時的に断水になります。（通常5～20分程度）

○止水栓の不良等でメーターの取り替えができない場合

があります。後日改めて修繕工事をさせていただきます。（費用は無料）※計量法の有効期限8年は、全てのメーターに該当します。市設置以外で期限が超過しているものは、所有者において取り替えをお願いします。

## 問い合わせ

水道業務課 営業係  
☎86-8014  
FAX86-8032

保護者の皆さんへ  
携帯電話での  
有害サイト  
アクセス防止を

